

会 議 録

会議名	29年度第1回在宅医療・介護連携推進協議会南部検討部会
日 時	29年7月27日(木) 13時30分～15時00分
会 場	鷹野文化センター
参加者	<p>【会 長】秋葉(ケアサポートみさと)</p> <p>【副会長】榎本(三郷中央総合病院)</p> <p>【委 員】尾崎(モモカデイサロン) 佐藤(たかの薬局) 猪瀬(ファミリーケアみさと) 横堀(地域包括支援センターみさと中央) 入澤(地域包括支援センターしんわ) 白井(三郷中央総合病院) 宗形(むなかた歯科) 藤井(三郷市医師会) 生田(まちかどひろばクリニック) 曾篠(みさと南訪問看護ステーション)</p>
書記	地域包括支援センターみさと南 佐藤
検討課題	<p>1. 報告事項</p> <p>2. 事例検討</p> <p>3. その他</p>
内容	<p>1. 報告事項</p> <p>【秋葉】多職種連携研修の話が進んでいる。全体の協議会では報告されている。埼玉県立大学から話があり研修プログラムを作る研究を三郷市に話があった。去年末に各職種へのヒヤリングは行ってきた。プログラムを作ってくれて案が出されてきた。二日間の実施 10月12月、研修参加者の呼びかけを医介連携の方にもしていきたい。全体会では大学から説明があった。研修検討部会も発足している。谷口先生も加わっている。今月中には取りまとめがされてくるであろう。グループ分けなども予定。全体会では南部北部の会議報告をした。北部では事例を検討してから全体会に投げかけがあった。今回は事例を通じて全体会に投げかけられるような中身も検討していきたい。</p> <p>2. 事例検討</p> <p>【佐藤(たかの薬局)】</p> <p>訪問診療以外の外来通院の際、どのように把握したらよいか困惑した事例。外来通院をしたときにうまく情報共有できなかった。Kさん(78)男性。車椅子を常時使用し独居。娘とは疎遠。こだわりが強く暴言もあり。スタッフも対応に苦慮していたケース。比較的以前から往診や薬局も訪問の対応していた。もともと外来通院はしていなかったが皮膚科受診した。外来だと処方箋を薬局に事前に病院からファックスすることが多いが、同様に処方箋が薬局に届いた。2日間経過し、原本を持って来ておらず取りに来ていないことが判明。ケアマネに連絡したが不在。翌日も不在だったのがケアマネ事業所とも相談した。往診のところにも情報が入ったが、本人薬要らないといっているとのこと。残薬があり取りに行くのが面倒になった模様。翌週、再発行処方箋をしてヘルパーが薬局に来てもらうことになった。</p>

通常、本人は車椅子で移動するのだがこのときは自力で来ていた。最終的には10日ほど経った。気づくきっかけになったのが処方箋のファックスだったが、その段階でアクションを起せなかったのが反省。

薬局がどうして皮膚科の処方薬を訪問指導ができないのか？これは法律上の制限がある。訪問管理指導はあくまで通院困難であるということと医師の指示が必要。今回はいずれもなかった。通院できるということは薬局にもいけるという解釈になり指導料算定できなかった。算定せず行くことも可能だが特定の人へのサービスになる。重たいエンシュアを届けて欲しいというような例もサービスすると不公平が生じてしまう。普段は往診で管理しているし、薬は通常訪問しているが、静脈性の炎症で紹介状を持っていた。ファックスしたあと、本人は配達してくれると思っていた様子もある。

【考察】考察点として、今回の事例でファックス来た時点でケアマネに確認しておくべきだった。制限や薬剤師ができることを事前に伝えておくべきだった。本人は踏み込まれたくない性格だったので通院のことなど聞き取りにくかった。

【猪瀬】薬の受け取りは生活援助では可能。このような事例はあまりない。夜間に一人救急車で行き、一人でタクシーにて帰ってきていたという事例はある。臨時的に通院がいる場合ヘルパーがキャンセルになったりすることで把握するというやり取りのほうが多い。

【佐藤】ヘルパーは週一回のケースだった。毎日入っているようなケースでないとヘルパーも発見しにくい。

【生田】外来を受診してもらうことは、そう多くはないが処置をしていて治りが悪いときなどは専門の先生に受診してもらうこともある。通院介助がふさわしいケースだったがマイペースな人だからやりかねない状況はあった。本来は院内の介助も必要だし、外来の先生も処方箋を書いたあとのことまで考えてない先生が少なくない。次に一週間後来てくださいというような指示が出てしまうこともある。専門の先生としては自分で確認したいという気持ちもあるからではあるが。

【佐藤】外来は結局やめてしまい往診から処方されるようになった。

【白井】本人は薬局に寄るのは可能か？ファックスした先を本人は訪問薬剤薬局だと認識していたか？ 認識していた。

【白井】届けてくれると思っていたかも。取りに来ない人も多いのか？

【生田】時間がかかることが分かる場合は期限延長をあらかじめ処方箋に記載しておくことは可能。

【白井】会計終わったあとのファックス作業なので事務も把握が困難。薬局から問合せがないと分からない。往診・訪問薬剤が来ていると分かりにくい。ケアマネが同席していたり、先生から連絡があれば対応はできるかもしれないがなかなか難しい。

【宗像】歯科では院内処方、レセプト的には？通常外来処理なので問題ない。医療保険のみ。

【佐藤】皮膚科の先生の指示と書類があれば行けるが通院困難という条件が必要。

【藤井】訪問薬剤の指示、主治医の先生から出ていない処方箋でないのに管理できないと薬局から言われた事例もあった。指示の出所は関係するのか？同じ薬局なのに、主治医が違うのは？

【佐藤】薬局によって解釈も違うことはある。

【生田】薬局の問題なのか、医師のこだわりなのか？ 薬局側のこだわりだったかも。

【尾崎】デイでは食前薬を忘れたときに取りにいくこともあったが配置規準から外れてしまうので難しくなっている。また、本人が分かっていない軟膏を持っているときもあるが家族に聞けない状況のときに薬局に聞いたりする。病院に聞くと聞きづらいこともあり薬局に聞くこともあった。

【入澤】要支援の人はあまり発表されたような事例はないが、薬剤師ならではの大変さを感じた。外来は再発行の際には再受診が本来必要？ 今回は特例。

【佐藤】原本さえあれば受付したことになる。

【横堀】地域ケア会議を開催してはどうか。齟齬をチャンスとしてタイムリーにやりたい。

【佐藤】その後担当者会議があったので話あうことができた。

【榎本】処方箋をしまいこんでいたりすると発見できるかは分からない。受診したことを察知できるかどうか。

【佐藤】事例は薬局が最初に発見したので最初にアクションすべきであった。4日以内だったら来る場合もあるのでその日にすぐは連絡していない。

【尾崎】往診では皮膚科の受診を指示されて紹介状をもらって、通院の仕方について助言はどうだったのか？

【佐藤】ケアマネも把握していなかった。医師のみの理解だった。

【尾崎】たまたま行けたが、往診とケアマネがやり取りされていないと。紹介状すら持参できないかもしれない。どこで誰につなげるべきか関係機関が把握しておく必要がある。

【佐藤】どうやって知って対応してくべきか？

【入澤】MCSを活用すれば対応ができるのでは？

【尾崎】普段も一人で出歩いていたのかもしれない。チームケアすることが伝わっていないとMCSも見ないでスルーされてしまう。一日に確認するように意識付けをするようにしなければならない。

【秋葉】確認したボタンをしっかりと活用する必要がある。以前、居宅療養管理指導で薬局が入ることについて、知識をケアマネも持っていないといけない、ケースの状況把握も必要。ケアマネへ発信したいことはあるか？

【白井】ケアマネには報告はどうなっているか？プランにも書かれている？

【秋葉】プラン、提供票に反映されているし、薬局からも報告義務はある。ただ、ケアマネもヘルパーも毎日入っているわけではないので、すべての生活を把握しているわけではない。

【生田】他科受診の際に医師がそもそもケアマネに連絡すべきだった。通常、紹介状は戻ってから作成している。今回は紹介状がどう渡されたのか不明。

【曾篠】訪問看護はこのケースに足の処置で週二回入っている。納得して受け入れる利用者ではなかったので行ってしまった。受診を察知したところで薬が出るからと判断していく必

要があった。処置の指示が来るかなと訪問看護も思いはしたが薬までは思い及ばなかった。

【秋葉】他科受診で介護タクシーの調整依頼があった。通常はそれで分かる部分ではある。

【白井】MCSは報告なのか、依頼なのか、見分けられるのか？メールを整理できればきちんとチェック出来るかもしれない。通知メールを空けてみないと分からない。新着をどうチェックしていくべきか。結局電話になってしまう。

【秋葉】八潮と草加でもMCSの登録が始まっている。要望していく必要がある。

【尾崎】また同じようなケースが出ると思う。ケアマネ協議会で検討はできるか？良い事例ではあると思う。もっと伝えていくことが必要なのでは。ここだけで完結してしまっただけではどうなのか。自分のところのケアマネも取り組みを把握していない状況がある。デイもデイ同士で集まったり相方向でやり取りしたりすることも必要では。デイや民生委員などのパイプ作りなども模索していくべきなのでは。この会議がどういう計画とスケジュールになっているのか？そういう話をするべきなのではないか。この場以外の人に伝わっていくべき。

3、その他

【秋葉】8月全体会予定、9月検討部会の予定になっている。次回、事例を包括で発表してもらえないか？事例はひとつとする。横堀さん担当。前回の事例から積み残したことはあったか？

【藤井】サポートセンターより、7月5日時点で医師31名、往診利用者111名、在宅152名、後方支援ベッド利用8件（15ヶ月経過）まだ活用に検討必要。今年37件の相談に留まっている。MCS登録関係者136名、うち個人117、事業所19名。患者のページまだ進んでいない。電話で確認依頼をしている現状がある。通知内容が分かりやすい方策は要望していく。

【秋葉】訪問入浴などの事業所に運用ポリシーを渡したりしているが説明が難しい。法人としての検討になるので進みにくいのかも。介護事業所の登録が進んでいない。声をかけて行って欲しい。

【八巻】県立大学の多職種連携研修、参加募集状況、今月一杯まで申し込み。

【藤井】厚労省の人の話を聞いてきた。医療連携について、どういう地域を作っていくべきか、2025年に向けたどうすべきか、地域の問題点を解決していけば、住みやすくなるのではという目的の設定がどうなのだろうか。

【秋葉】第七期の計画に作るうえで、国では共生社会について等あるが、ざっくりばらんに意見交換もできたらと思う。懇親会などを持ってみてはどうか？意見が出にくいのか？意見の出しやすい

【宗像】MCS、患者さんの名前などがすぐに見えたら興味がわくか、退職した職員などが見えてしまうのも問題。

【藤井】患者の部屋の通知はそのメンバーのみに通知される。

【白井】運用上の要望についてはどこが窓口？他の地域での取り組み状況は分かるか？

【藤井】埼玉県バージョンでやっているのでも少しずつ違いがあるが、詳細は把握されていない。他の良いソフトの交渉も検討される。情報を何度も記載しなければならないロスも明らか

	かになっている。 【生田】だれがチェックすべきかクリニックの中でも議論されている。急ぎなのかどうか専任の人間が必要になるのではと懸念している。
結論	
次回検討課題	・事例検討
次回開催日時 (予定)	9月28日 予定